

High♥Line Wakabayashi はいらいん若林

みんなでここさ

入らいん!

若林区まちづくり協議会会報 震災特別号 2011.9.1 Vol. **15**



▲仮設住宅 手作り縁台で一休み



▲トマト作り
トマト作り
と、入居した
方が話してく
れました。

日辺仮設住宅は、六郷地区の町内会毎に入居希望者をまとめ、申し込みをしたこともあり、窓の向こうにご近所の顔の見える生活となっています。さらには、これからに向けて、縁台を作る、玄関にブロックで階段を作る、プランターにナス、トマトを植えるなど、自分たちなりの工夫がなされています。洗濯物干し場の安全のための手作りの縁台は、お茶飲み場にもなっています。四か月前の避難所生活の後とあって、「汗をかいたとき、自由にシャワーを浴びられ、ホットする」と話してくれました。



▲雨水幹線 左側が大豆から米作へ

津波で米作り野菜作りができなくなった六郷地区の農家の方に支援の輪が広がっています。支援物資を届けてくれた新庄市の方の呼びかけでできた異地での田植え体験。蔵王町の知人の田を借りての米作り。七北田のピニールハウスや日辺の畑を借りての野菜作り。塩害が改善されるまで借りるといいう形で農業は動き始めました。少し塩水を被った畑の野菜は昨年より味も良いそうです。仙台市の田園地帯である七郷地区も、震災から三か月過ぎた今、本来なら青々とした苗が並ぶはずなのに、寂しい限りです。しかし、当十四地区八百名の組合員を束ねる実行組合長会長の木村浩一さんは、復興への意気込みを次のように語ります。「名取川の方へと雨水を流す雨水幹線が通る地域は塩害を免れたので、急ぎよ大豆から米作に切り替えました。瓦礫の撤去及び除塩のための排水路、用水の確保は、行政と連携し、定例会を重ねて早急に進めていきます。」帰ります。

ご近所の顔が見える生活に

震災から半年が過ぎようとしています。仙台市の中でも被害が大きかった若林区でしたが、共に支え合い、共に助け合いながら、それぞれが再生へと歩みを進めています。

つながつぺし！ 若林区
すべての人々は支え合って生きています。

自ら動き始めた農業

ここ何年間で生鮮食品店が相次いで姿を消した土樋商店街。震災後、特に高齢者は買い物難民に。そんな折に再浮上した八百屋誘致の計画が実現の運びとなりました。出店希望の農家法人が見つかったのです。「震災前からの暗中模索の苦労が報われた」と、企画幹事の加藤周一さんは語ります。週に一度の営業ですが、その名は「あたご元氣市」。町内の一角で季節の地場野菜を販売し、震災後の商店街に元氣と絆を取り戻します。

商店街にも希望の光

震災五日目、雪の中、遙か山形から荒町商店街へ救援のワゴン車が到着。昭和63年の姉妹締結以来、交流し続けてきた米沢市の桐（あら）町商店街からの熱い支援に、「人と人との信頼を再認識した」と語る理事長の佐藤光政さん。桐町の各商店提供の数々の物資は、荒町商店街復興の希望の光となりました。



若林区まちづくり協議会
会長 日下 覚実

東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。復興には相当なエネルギーを要しますが、一步一步進んでいくしかありません。これからも若林区のまちづくりのため尽力してまいりますので、ぜひ皆様のご協力を賜り、共にこの試練を乗り越えていきたいと思います。

会報の愛称 「はいらいん若林」とは 仙台弁の「入らいん（お入りください）」に英語のhigh（ハイ・高い）とline（ライン・路線、進路などの意）とをかさねあわせた造語です。温かさより高いレベルをめざそうという気持ちが込められています。



若林区長 清水 俊明

東日本大震災により被災されました皆様にご心よりお見舞い申し上げます。若林区、とりわけ沿岸部は甚大な被害を受け、今なお生活再建に向けた懸命の努力を続けている方が多くいらっしゃると思います。10月末には「仙台市震災復興基本計画」が策定されますが、一日も早い地域の復興と新しい視点でのまちづくりを区民の皆様と共に進めてまいります。

あの日あの日

3月11日の東日本大震災で、ここ仙台市の若林区も大きな打撃をこうむりました。あまりに突然だった「あの日あの日」、区民は一体どんなことを考え、どんな行動をとったのでしょうか。

若林区の若い力

小中学生も支えとなって

今回の大震災下、区内では小中学生も若いエネルギーを燃やし、献身的にボランティア活動を行いました。小学生ながら古城小の避難所の手伝いを精力的に継続した長谷川快君（現南小泉中1年）。南小泉中のボランティア有志団体は、連合町内会と協力し、炊き出しや配給、高齢者宅への訪問等で、同校のアルカス（児童生徒健全育成ボランティア）団体は、卒業生を中心に、避難所の受付、物資の搬送等でそれぞれ貢献し、これらの個人・団体は、6月に仙台市教育委員会より善行表彰を受けました。

沿岸部の被災地に近い六郷中の生徒たちは、翌日に東六郷小から移動避難してきた多くの方々の、水に濡れた体を拭いたり、泥を落としたりしながら、若い力で一生懸命に励み、その後も力仕事等に一般買いました。

八軒中の吹奏楽・合唱部の歌声が震災復興応援ソングとしてCD化され、全国に希望を広げています。避難所での子供たちの歌のプレゼントは、避難者の心をどんなに和ませてくれたことか。収益金は全額が寄付されます。若林区から全国への、支援の絆の発進でした。

その他の学校でも、卒業生や被災生徒までもが自主的にボランティア活動を行って、避難所を支えました。被害甚大な若林区にあって、若い力はこうして辛くも多くを学びながら、地域や人との絆を強め、復興への希望の一步に貢献したのです。



避難所同士の連携の賜物

古城小学校、古城コミュニティ・センター

古城コミュニティ・センター、斉藤三雄さんの報告です。「当センターは初日から10日間、臨時避難所として、南材消防団、区役所職員、徳島及び姫路市役所の派遣職員、古城体振役員の皆様を得て運営されました。本部は近隣の古城小学校、食事関係は、毎食前4時間を目安に本部に人数を報告、受け取り後の配食配分は、依頼を受けた責任者と避難者のボランティアで円滑に行われました。23日には全員が本部に移動避難しました。」

本部の古城小で運営に当たった原島昭夫さんの報告です。「翌日に避難所運営委員会を立ち上げ、古城コミセンを含んで役割分担体制を確認し、マニュアル化しました。地域の指定避難所は古城小ですが、実際にはコミセン、睦の家、町内会集会所の4か所が避難所となり、急きよ古城小から食事や物資を配給しました。燃料の確保やベットの扱い、高齢者用トイレ等、苦慮することもありましたが、地域の炊き出しボランティアを始め、企業からの物資の供給、学校の協力、環境面、健康面でも地域や県外からも応援をいただき、支援のありがたさを痛感しました。」

どんな状況下でも、避難所同士の連携が急場を凌ぐようです。



活かした避難所運営委員会マニュアル

大和小学校

平成20年6月の防災地区指定以来、大和地区の9町内会、連合町内会避難所運営委員会を立ち上げ、委員長の丸川正三郎さんを中心に、災害に備えてのマニュアル作成や諸準備を重ねてきました。丸川さんは防災活動歴5年。今回はその経験を活かして区職員と共に防災コミュニティ・センターを開設し、その任に当たりました。

当日は、指定避難所の大和小学校に、運営委員である各町内会長さんが即時に集合。校長、教頭両先生を交えて避難所運営会議を開き、かねてからのマニュアル通り即座に行動しました。体育館破損のため約600名の避難住民は各教室や庭のテントに分散。対応は学校と運営委員及び3名の市職員で行い、食事は、アルファ米等の炊き出しを婦人防火クラブが5日間ほど実施、近隣からの数々の物資の提供にも支えられたことや、燃料やトイレ、ライフライン等の課題を抱えながらも、地域と学校の連携の下、運営委員会マニュアルがとも役立ち、大過なく4月10日の閉所を迎えられました。

生かされたか 日ごろの訓練

特殊な状況下の避難所

荒町小学校

震災による交通機関のマヒで、仙台駅に近い荒町小学校の避難所は、時間の経過とともに人が増えてきました。しかし、地元の人よりも、帰宅できない人や旅行者、留学生などが多く、地区毎にまとめることは困難で混乱状態。そんな中、8時半頃に体育館に照明が付き、思わず拍手状態。そんな中、8時半頃に体育館に照明が付き、思わず拍手状態。そんな中、8時半頃に体育館に照明が付き、思わず拍手状態。

震災3か月後の避難所。ご自身も被災者である小野吉信さんは、これまでを振り返り、避難所の運営に当たって心掛けてきた3つのことを力強く語りました。「1つ目は、避難者の健康管理。あえて仕切りを作らずに、顔色を見合い、声を掛け合って互いの様子を確認できたことが、連帯感にもつながった。2つ目は、公平さを大切に。特に食事や衣類の配給に留意。衣類は、積極的に物資の支援を要請。マスクを早く受け入れたことも、支援物資に恵まれた要因となった。3つ目は、イベントを主として明るい雰囲気作り。4月下旬にはバイク方式の大パーティーを屋外で行い、被災地に最も近い避難所ならではの多彩な取り組み。その基盤になるのは、区割りによる近隣の各避難所との連携と、そこに生まれる地域コミュニティ。夜警団も早くに組織されて2か月も続き、各種合同会議を重ねての着実な運営は、避難所生活の円滑化による子どもたちに学習の場と時間を与えていました。震災直後の苦難を地域の学校や住民の支えで乗り切り、その後はただひたすら駆けつけてきたと見える小野さんも、まもなく仮設住宅に入居、その任がひとまず解かれる日も間近です。」

「ラジオはいらいん若林」も震災情報発信

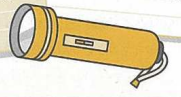
「ラジオ3、FM76.2」は震災後すぐに特別情報番組「がんばろう仙台・宮城」を放送しました。番組の日程は、前半は3月13日から20日、後半が21日から4月1日まで。放送時間は、前半が8時から19時、後半は9時開始で、2時間程度の内容を1日3回に分けての放送でした。その後、4月4日以降も随時放送を実施しました。

内容は、情報、メッセージ、要望を伝えたり、音楽や本の朗読を届けることなどです。スタッフは、できるだけ多くの情報を伝えるために、避難者や被災地と電話を繋ぎながら対応し、また、手分けして地元へ繰り出し、アンテナを大に町内の様子リアルタイムで放送しました。（〇〇店は、できるだけ多くの情報を伝えるために、避難者や被災地と電話を繋ぎながら対応し、また、手分けして地元へ繰り出し、アンテナを大に町内の様子リアルタイムで放送しました。）

書店は、できるだけ多くの情報を伝えるために、避難者や被災地と電話を繋ぎながら対応し、また、手分けして地元へ繰り出し、アンテナを大に町内の様子リアルタイムで放送しました。（〇〇店は、できるだけ多くの情報を伝えるために、避難者や被災地と電話を繋ぎながら対応し、また、手分けして地元へ繰り出し、アンテナを大に町内の様子リアルタイムで放送しました。）

書店は、できるだけ多くの情報を伝えるために、避難者や被災地と電話を繋ぎながら対応し、また、手分けして地元へ繰り出し、アンテナを大に町内の様子リアルタイムで放送しました。（〇〇店は、できるだけ多くの情報を伝えるために、避難者や被災地と電話を繋ぎながら対応し、また、手分けして地元へ繰り出し、アンテナを大に町内の様子リアルタイムで放送しました。）

ラジオ3 特別情報番組を放送!



平成23年度

「若林区民ふるさとまつり」を開催します。



▲ふるさとまつり

第23回 若林区民ふるさとまつり

日時 10月16日(日) 9時～15時 <雨天決行>

※「わたしの作品展」は、前日も開催(9時～17時)

場所 若林区役所前 特設会場

(若林区役所ふるさと広場、若林区文化センター、若林区中央市民センターほか)

問合せ先

若林区まちづくり協議会事務局
(若林区まちづくり推進課内)
TEL 022-282-1111 内線 6137

平成23年10月16日(日)に若林区民ふるさとまつりが開催されます。
例年と違い、3月11日の東日本大震災で若林区が大きな被害を受けたため、この時期にお祭りなどをやるのが本当にいいか悩みました。しかし、区民の方々からは是非実行してほしいとの声が多くありましたので、今回のイベントは、犠牲になられた方々の鎮魂と、皆で集まって若林区民の絆を再確認し合うことをテーマに実施することにしました。
例年より準備が2か月くらい遅れてスタートしましたが、実行委員は、皆の喜ぶ顔を見たいとの思いから頑張っており、まだまだ人手が足りません。一緒にふるさとまつりを運営するスタッフを募集しております。共にやってみたいと思う方はぜひ左記までお申し出ください。

若林区みんなでまちづくり塾 その2

今回は「震災」をもとに皆で考えてみましょう。

若林区は、山がなく平坦地であることが、宅地の形成や移動の容易さの点で他地区より有利であると思っていました。しかし、今回はその特徴である海側の平坦なところが浸水し、避難の際にも高所がなく(東部道路はありましたが)、困難を極めたということがありました。これらを含めて、これからのまちづくりに役立つよう、今回の震災を考えてみたいと思います。

1. 個人単位で考えてみましょう。

震災後大変だったと思われることを挙げてみます。大きな被害を受けた方から見れば些細な事かもしれませんが、共通点は多いと思います。ライフラインの切断により、光熱、情報・通信、移動手段、住まい、食事、仕事、収入、医療、介護などで困難を生じました。しかし、これらに関しては個人だけの力ではどうにもなりません。したがって、個人の心構えとして、まず、自分の住んでいる敷地と周辺の危険箇所を知り、地震、津波、崖崩れ、洪水などの災害を想定して、自分と家族への影響と対応について考えておくことが必要となるでしょう。さらに、自宅の敷地と周辺についての歴史的なことを学び、現状がどうかを知ると同時に、住んでいる建物や避難経路の建築物の安全性も確かめるとよいと思います。避難所や避難経路、避難方法、以後の生活について、災害別に対応できるか等も考えましょう。



▲仮設住宅

2. 家族・地域単位で考えてみましょう。

個人も含めて、家族単位、地域単位の各々が、震災で困った事を出し合って検証し、対応を共に考えることが、同じような災害が発生したときの対応の仕方に役立つと思います。地域の身近な組織として、町内会があります。地域コミュニティの基本として、災害時にも町内会が機能するよう、皆で日頃から参加し、いざというときに真っ先に自らが地域を支える役割を果たせるようにしましょう。

3. これからのまちづくりについて考えてみましょう。

まちの再興については、仙台市が復興計画を作成中です。しかし、区民は、自分たちのまちがどのようになるか積極的に知る必要があるでしょう。災害に強いまちづくりとは、ハードの整備もありますが、ハートの持ち方も大切です。心あるコミュニティと事前の準備を行いましょう。

行政は、地域の組織の整備を進め、災害時は地域の組織と共に支援に入る体制を確立する必要があります。各自が考え、地域住民や行政と協働で対応できることが、安全・安心のまちづくりにつながります。



若林区まちづくり協議会

.....事務局.....

若林区役所まちづくり推進課内
〒984-8601 若林区保春院前丁3-1
TEL 282-1111

会報プロジェクトメンバー

リーダー 勝又久雄
西條芳郎
菅井てるみ
本多やゑ子
引地よし
志田喜恵子

編集後記

今年5月から若林区まちづくり協議会の事務局を務めています。東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被害を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。今号は震災に関する特別号としての発行となりました。

(長田 記)